

平成18年度慢性期入院医療の包括評価に関する 調査の実施について（案）

1 調査の目的

慢性期入院医療の包括評価調査分科会は、平成16年度より慢性期入院患者に係る患者特性及びサービス提供の実態を調査し、中医協における慢性期入院医療の包括評価に係る基礎資料を提供してきた。この結果、平成18年度診療報酬改定においては、療養病棟入院基本料に、医療の必要性による区分及びADLの状況による区分（以下「医療区分・ADL区分」という。）並びに認知機能障害加算に基づく患者分類を用いた評価が導入された。

平成18年度の調査においては、新たに設定された患者分類手法について、以下の観点から検証を行う。

- ① 患者分類に基づく包括評価導入に伴う職員配置、患者構成、コストの変動
- ② 医療区分の妥当性
- ③ ADL区分の妥当性
- ④ 認知症加算の妥当性
- ⑤ 患者分類に基づく包括評価導入前後の医療の質の変化

2 調査の内容

(1) 「レセプト調査」

<対象>

療養病棟入院基本料を算定する患者のうち、国民健康保険からの支払いに係る者すべて

<内容>

平成18年10月診療分以降の診療報酬明細書を用いて、療養病棟入院料A～Eの算定状況、医療区分の該当状況、各

医療区分の主な算定根拠、A D L 得点、認知機能障害加算の算定状況等について調査する。

(2) 「職員配置の変動に関する調査」

<対象>

療養病床を有する医療機関のうち一定数（平成16・17年調査に参加した89医療機関を含む。）

<内容>

患者分類に基づく包括評価の導入に伴い、医療機関がどの程度医師や看護職員等の増減を行ったかなど、医療機関における対応状況について調査する。

(3) 「患者構成の変動に関する調査」

<対象>

(2) と同じ

<内容>

患者分類に基づく包括評価の導入が発表された平成18年4月以降に入退院（転院・転棟を含む。以下同じ。）した患者の状況等について調査する。

- ・ 4月1日から6月30日に入退院した患者の患者分類（A-E）、入院元及び退院先並びに退院理由
- ・ 7月1日から10月31日に入退院した患者の評価票記載情報、入院元及び退院先並びに退院理由

(4) 「患者特性調査」

<対象>

(2) と同じ

<内容>

入院患者の特性等について、調査日における横断調査及び2週間の調査期間中に入院した患者の縦断調査を下記の項目

で調査する。

- ・年齢、入院期間、病名、要介護認定の有無、問題行動の状況、日常生活動作能力（ADL）、認知症の有無等の患者特性に関する項目
- ・治療、処置、リハビリテーション等の実施状況、薬剤の使用状況等の医療提供に関する項目 等

(5) 「タイムスタディ調査」

<対象>

(2) と同じ

<内容>

入院患者に対する医師、看護師、看護補助者等によるサービス提供の状況等について、(4) の横断調査に併せて調査する。

(6) 「コスト調査」

<対象>

(2) と同じ

<内容>

医療機関の person 費、減価償却費、医薬品費、材料等の払出量等について調査する。

3 調査の進め方

- (1) 調査内容については、本分科会において審議の上、中医協診療報酬基本問題小委員会の了承を得て、速やかに実施する。
- (2) 調査結果については、逐次公表を行いつつ、本年度末を目途に取りまとめを行う。

(参考)

**慢性期入院医療に係る評価の見直しについての
調査・検証に関するこれまでの指摘等について**

- (1) 平成18年度診療報酬改定に係る中医協答申の際の附帯意見
(平成18年2月15日) 抄

慢性期入院医療については、患者分類を用いた包括評価の実施状況について、診療報酬調査専門組織を通じて客観的なデータを収集して検証を行うこと。また、難病患者や障害者に対し、必要な医療が確保されるよう十分に配慮すること。

- (2) 医療制度改革関連法案に係る参議院厚生労働委員会における
附帯決議 (平成18年6月13日) 抄

十 (前段略) さらに療養病床の患者の医療区分については、速やかな調査・検証を行い、その結果に基づき必要に応じて適切な見直しを行うこと。

- (3) 「平成18年度診療報酬改定結果の検証方針」(平成18年7月12日 診療報酬改定結果検証部会)における指摘

検証部会として特に調査を依頼する事項

- ・ 退院患者の調査 (退院患者数、退院患者の患者分類区分、退院先、退院理由等)
- ・ 入院患者の調査 (患者分類の分布)